みさき地域活動“発表会”
~地域福祉共育実践プレゼンテーション~
ありがとうの気持ちをカタチに！

（令和４年度　福祉協力校推進指定事業等活動等資料集）

社会福祉法人　岬町社会福祉協議会

（この冊子の作成には共同募金配分金を活用させていただいています。）

目次

- はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

- 令和4年度　地域福祉実践プレゼンテーションの概要　・・・・・・２

- 基調講演『“福祉共育”をとおしてまちづくりを考える
～大人も子どもも共に学びあうために～』・・・・・３

- 赤い羽根共同募金しくみと配分金のつかいみち・・・・・・・１２

〇助成団体プレゼンテーション「ありがとうの気持ちをカタチに！！」
- 精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」・・・１３

- 精神保健福祉家族会「あすなろ」・・・・・・・・・・・・・・・１５

- 岬町介護者（家族）の会「ほほえみ」・・・・・・・・・・・・・１７

- 各団体の発表と取組みについて吉田先生からのコメント・・・１９

〇各学校プレゼンテーション「ありがとうの気持ちをカタチに！！」
- 岬町立　淡輪小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

- 淡輪小学校への取組みについて吉田先生からのコメント・・・２４

- 岬町立　深日小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

- 深日小学校への取組みについて吉田先生からのコメント・・・２９

- 岬町立　多奈川小学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０

- 多奈川小学校への取組みについて吉田先生からのコメント・・３４

- 岬町立　岬中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５

- 岬中学校への取組みについて吉田先生からのコメント・・・・３９

はじめに

平素は、岬町社会福祉協議会の諸事業に対し、温かいご理解とご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本協議会では、第３次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念である『心つながり　ふれあう　みさき』の実現に向け、住民の皆さま並びに地区福祉委員会や福祉協力校（淡輪・深日・多奈川小学校、岬中学校）、関係機関等の皆さまと共に、大人も子どもも含む地域住民が共に学びあい、共に育ちあう『“福祉共育”＝共に育つ力を育む』を中心に、町ぐるみで様々な地域福祉活動に取組んでいます。

毎年８月には**「みさき地域活動“発表会”～地域福祉共育実践プレゼンテーション～ありがとうの気持ちをカタチに！！」**と題し、皆さまから温かいお力添えをいただいております赤い羽根共同募金のしくみや福祉協力校等による取組発表を中心とした配分金活動報告会を開催していましたが、令和２年、令和３年については新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止措置を講じざるを得ませんでした。

令和４年度におきましては、講師に四天王寺大学（教育学部　教育学科）吉田　祐一郎　准教授をお招きし、約２年ぶりに開催することができました。本冊子は、令和４年８月３０日に開催した「みさき地域活動“発表会”～地域福祉共育実践プレゼンテーション～ありがとうの気持ちをカタチに！！」の内容をまとめ、講師の吉田准教授より発表のポイント等についてコメントをいただき作成いたしました。

本冊子によって、地区福祉委員会や福祉協力校、活動団体等への理解が深まり、さらなる地域福祉活動の発展、そして『“福祉共育”をとおしてまちづくりを考える』一助になれば幸いです。

令和５年１月

社会福祉法人　岬町社会福祉協議会

会　　長　　辻　下　謙　二

令和4年度　地域福祉共育実践プレゼンテーションの概要

1、日　時　令和4年8月30日（火）午後1時30分～午後5時00分

2、場　所　岬町社会福祉協議会（会議室・ボランティアルーム）

3、参加者　57名

4、内　容　『“福祉共育”をとおして町づくりを考える』

【第1部】午後1時30分～午後3時50分

○講演　『“福祉共育”をとおしてまちづくりを考える
～大人も子どもも共に学びあうために～』

講師：四天王寺大学　准教授　吉田祐一郎　氏

○共同募金について

○各学校プレゼンテーション（4校　①淡輪小学校　②多奈川小学校　③岬中学校　④深日小学校）

○全体まとめ　　○閉会

【第2部】午後4時30分～午後5時00分

○推進検討委員会

【委員：社協正副会長・各地区福祉委員会・社会福祉施設等連絡会・民生委員児童委員協議会】

【講師：四天王寺大学　准教授　吉田　祐一郎　氏】

基調講演の様子

参加者の様子

学校発表の様子

推進検討委員会の様子

岬町地域福祉共育実践　プレゼンテーション

『“福祉共育”をとおしてまちづくりを考える
～大人も子どもも共に学びあうために～』

基　調　説　明

四天王寺大学
教育学部教育学科
吉田　祐一郎

四天王寺大学
四天王寺大学短期大学部

岬町といえば・・・
福祉共育

岬町の福祉共育

子どもを含む地域住民が
自分たちの生活課題を発見し
解決できる力を付けるため、

「**大人**も**子ども**も、

共に学びあい、**共に育ち**、

共に生きる力を育む教育」

概要版

第3次岬町地域福祉計画・
地域福祉活動計画

心つながり ふれあう みさき

平成31(2019)年3月

[地域福祉とは]

地域の住民一人ひとりが主役となって、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もがよりよく生きることのできる住みよいまちづくりの活動を地域の実情に応じて計画的に連帯して進め、その成果を次の活動に活かすという不断の取り組みのことです。

[福祉教育と福祉共育]

「福祉教育」とは、人権思想を基礎に福祉文化の創造や福祉のまちづくりを目的として、日常的な実践や運動に取り組む住民全体形成を図るための教育活動と定義されています。

一方、岬町が位置づける「福祉共育」は、子どもを含む地域住民が自分たちの生活課題を発見し解決できる力をつけるため、「大人も子どもも、共に学びあい、共に育ち、共に生きる力を育む教育」と位置づけています。

岬町の福祉共育の取り組み

『**ありがとう**』と感謝されることで**自分の存在意義、自己肯定感を得ることができます**

①一人ひとりの居場所になっていること
（＝地域で孤立化させないこと）

②地域の人たちなど、他の人とのかかわりや交わりの中から、気づきや学びがあること

地域福祉共育実践

一体として実施

地域福祉

地域の誰もが、お互いに支え・支えられながら継続した生活を進める

制度 | 公的サービス | 民間サービス | 住民活動

福祉共育

地域の誰もが、お互いに支え・支えることができるように、共に育つ力を育む

住民参加 | 参加できる機会づくり | 参加できる場づくり

“福祉共育”を通したまちづくりを考える

あらためて、福祉共育の目標をとらえる

一人ひとりの住民が

自分の生活を大切にしながら、

地域の人たちとかかわりを楽しみ、

地域全体でおたがいに支え、

支えられることを大切にできるまち

国が進めている「地域共生社会」の取り組みと、
岬町の「福祉共育」の考え方は重なるところがとても多い

国が進める「地域共生社会」

日本社会や国民生活の変化（前提の共有）

日本の福祉制度の変遷と現在の状況

- ○ 日本の社会保障は、人生において典型的と考えられるリスクや課題を想定し、その解決を目的として、それぞれ現金給付や福祉サービス等を含む現物給付を行うという基本的なアプローチの下で、公的な保障の量的な拡大と質的な発展を実現してきた。
- ○ これにより、生活保障やセーフティネットの機能は大きく進展し、社会福祉の分野では、生活保護、高齢者介護、障害福祉、児童福祉など、属性別や対象者のリスク別の制度が発展し、専門的支援が提供されるようになった。
- ○ その一方で、個人や世帯が抱える生きづらさやリスクが複雑化・多様化（社会的孤立、ダブルケア・いわゆる8050）している。これらの課題は、誰にでも起こりうる社会的なリスクと言えるが、個別性が極めて高く、対象者別の各制度の下での支援の実践において対応に苦慮している。

〈共同体機能の脆弱化〉

- ○ 地域のつながりが弱くなり支え合いの力が低下するとともに、未婚化が進行するなど家族機能が低下
- ○ 経済情勢の変化やグローバル化により、いわゆる日本型雇用慣行が大きく変化
  血縁、地縁、社縁という、日本の社会保障制度の基礎となってきた「共同体」の機能の脆弱化

◆一方、地域の実践では、多様なつながりや参加の機会の創出により、「第4の縁」が生まれている例がみられる

＜人口減による担い手の不足＞

- ○ 人口減少が本格化し、あらゆる分野で地域社会の担い手が減少しており、例えば、近年大規模な災害が多発する中で災害時の支援ニーズへの対応においても課題となるなど、地域社会の持続そのものへの懸念が生まれている
- ○ 高齢者、障害者、生活困窮者などは、社会とのつながりや社会参加の機会に十分恵まれていない

◆一方、地域の実践では、福祉の領域を超えて、農業や産業、住民自治などの様々な資源とつながることで、多様な社会参加と地域社会の持続の両方を目指す試みがみられる

⇒制度・分野ごとの「縦割り」や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域や一人ひとりの人生の多様性を前提とし、人と人、人と社会がつながり支え合う取組が生まれやすいような環境を整える新たなアプローチが求められている。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室「『地域共生社会』の実現に向けた重層的新体制整備事業の実施について」2021年

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）

4.「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

（4）地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。

このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、

福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。

また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室「『地域共生社会』の実現に向けた重層的新体制整備事業の実施について」2021年

国が進める「地域共生社会」

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの**『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて**、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

厚生労働省社会・援護局地域福祉課地域共生社会推進室「『地域共生社会』の実現に向けた重層的新体制整備事業の実施について」2021年

地域共生社会の取り組みによる地域の関係性のイメージ

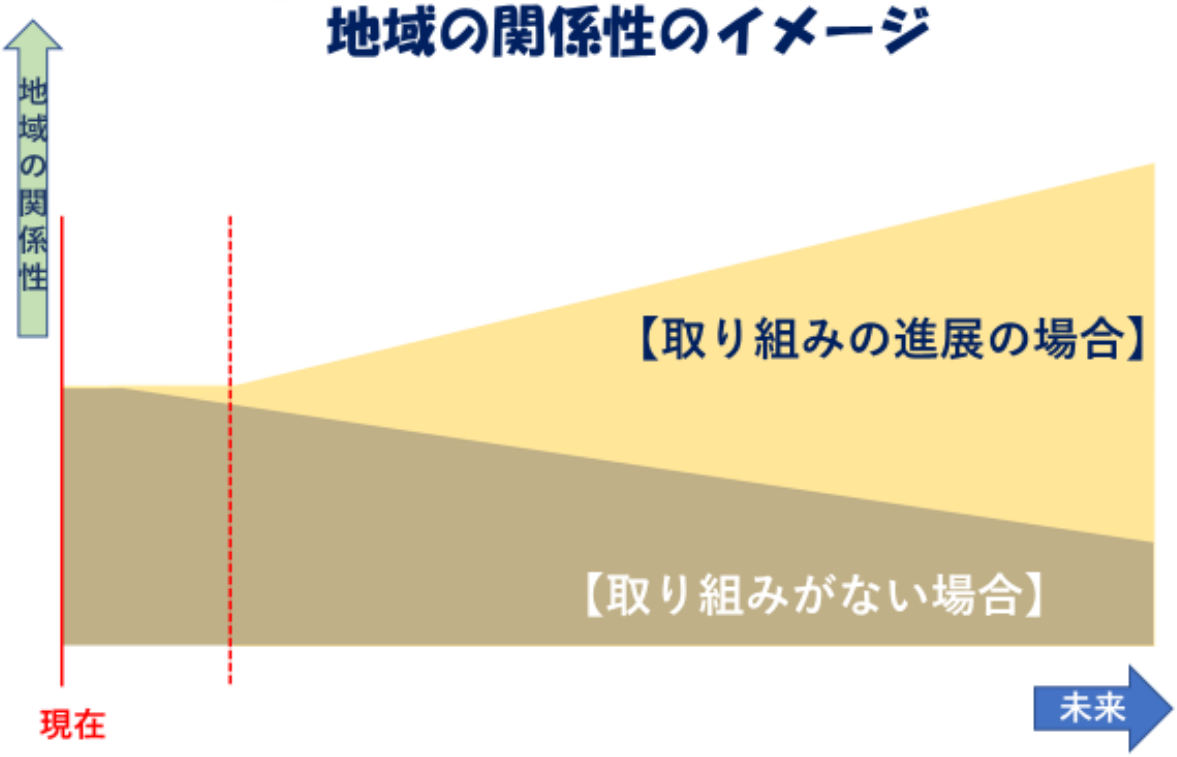

“福祉共育”で大人も子どもも共に学びあう？

何を学びあう？ -めざすべき福祉共育の方向性は-

住民同士の存在とかかわり（地域みんな（なかま）の相互理解）

地域で生活する意味（支え・支えられることの喜び）

地域づくりのあり方（共生することのできるまちづくり）…

⇓

一人のひと（地域住民）として、地域でいかに**「いきる」**のか

生きること　活きること　そして居きること

“福祉共育”で大人も子どもも共に学びあう

地域で「いきる」ために

社会福祉法　第４条

（地域福祉の推進）

　地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

⇧ **キーワードは・・・**

「相互（お互い）に人格と個性を尊重し合う」ことと「参加する」こと

地域共生社会でも**福祉共育活動**でも、**大切にしたい想い**
大人も子どもも、みんな学びあう

本日のプレゼンテーションの視点

（スピーカー（発表される側）の方へ）

①活動報告にとどまらず、活動にどのような意味があるのかということや、活動を通してどのような気付きがあったのか、振りかえってみてください。

②その活動をはじめとする地域福祉活動をさらに盛り上げるためには、どのようなアイデアがあるかを整理してみてください。

本日のプレゼンテーションの視点

（フロアー（聴く側）の方へ）

①活動報告を通して、できるだけたくさんのいいところを探してください。

②発表を通して「ここ、こうしたらよくなりそう」や、「これなら私（たち）が協力できそう！」と考えながら聴いてみてください。

福祉共育を高める要素

活動している人

声や意見を聴く機会

まだ活動していない人

ふりかえり

気づき

きっかけ

活動にいかに参加（参画）することができるか

考える機会

地域共育活動にいかに参加（参画）することができるか

声や意見を聴く意義

お互いの理解・想いの共有から学び（共育）につながる！

同じ住民
‖ 対等な関係
同じなかま

- **大人**であっても
- **子ども**であっても
- **活動している人**であっても
- **活動していない人**であっても

活動を継続させるためには、
自己完結で終わらないしくみづくり
が必要

相互参加　相互協力

地域福祉共育活動の声や意見を聴く（届ける）チャンスです！

１０月から、またスタートしますね！

赤い羽根共同募金

募金は、民間の地域福祉を支える活動に使われています

赤い羽根共同募金は、地域での地域福祉活動を支える循環型活動です

地域（生活）の変化

・少子・高齢化
・人口の減少
・個々の生活状況や経済状況の課題
・地域住民の孤立化　　・・・

地域の中で課題は起こっている一方で、
解決する力や方法やヒントは地域の中にある

福祉共育の取り組みで
見つけることが可能

まとめにかえて

大好きな岬町がますます元気なまちに、
ますます魅力のあるまちになるような
地域福祉共育活動が進みますように
応援しています！

ご清聴ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

10月1日▶12月31日

赤い羽根共同募金しくみと配分金のつかいみち

大阪府下の各市町村地区募金会で集められた募金は、一度、大阪府共同募金会で集約され、次年度に社会福祉施設・団体や社会福祉協議会などへ配分されます。

当該年度（10月～12月）

戸別募金　法人募金　バッジ募金
街頭募金　学校募金　職域募金　など

↓ 募　金

岬地区募金会　＝岬町社会福祉協議会が担っています。

↓ 送金・集約

大阪府共同募金会

次年度

↓ 配　分

地域福祉事業
岬町社会福祉協議会
より身近な地域福祉事業へ

広域福祉事業
大阪府下社会福祉施設・団体
社会福祉施設・団体や草の根のボランティア活動の支援、災害支援へ

令和2年10月～12月に岬町で集まった募金（2,685,758円）は、令和３年度に大阪府共同募金会から岬町社会福祉協議会へ2,538,072円配分され、下記の事業に活用させていただきました。ご支援ありがとうございました。

令和2年度募金による令和3年度配分事業

①移送サービス事業　60,021円

高齢者や障がい者などの方々の通院等の送迎を行いました。

②ふれあい給食サービス事業　640,094円

おおむね80歳以上の一人暮らし高齢者などの方々へ給食サービスを実施しました。

③福祉教育（共育）推進事業　158,218円

キッズボランティア活動の推進や「福祉協力校推進指定事業活動資料集」を作成し、大人も子どもも地域の中で共に生き、学びあい、育ちあう「福祉共育」に取組みました。

④福祉協力校推進指定事業　400,000円

福祉・ボランティア教育を推進するため、淡輪・深日・多奈川小学校、岬中学校を福祉協力校として指定し、助成を行いました。

⑤精神保健福祉推進事業　36,859円

精神障がい者の偏見、差別を軽減し、自立支援・社会参加の支援を行いました。

⑥岬町ボランティア住民活動支援センター事業　756,702円

災害ボランティア養成講座や岬町災害ボランティアセンターの機能整備など防災・減災への取り組みや各種のボランティア・住民活動等を推進し、新規ボランティアや人材育成講座の開催などボランティアや住民活動の拠点として支援を行いました。

⑦広報・啓発事業　368,280円

岬町の地域福祉の情報を発信するため、社協みさきの発行やインターネットでの情報発信などを行いました。

⑧認知症支援推進事業　68,062円

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、認知症カフェ「おにぎりサロン・喫茶Sunデー」の開催などを行いました。

⑨その他の地域福祉事業　49,836円

岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進や社会を明るくする運動への協力などを行いました。

新型コロナウイルス感染防止対応により、事業の中止や変更等の措置を講じるとともに、『外出自粛等により不安を抱える高齢者や障がい者等への見守り支援活動』も実施しました。

精神保健福祉ボランティアグループ
ほのぼのみさき

ほのぼのサロン

ひきこもりや心に辛さ・不安をお持ちの方などを対象に、食事やゲームを通して、参加者・ほのぼのみさきのボランティア同士で仲良く交流する、ほっとする居場所です。

環境美化活動

ほのぼのサロンの活動の一つとして、町も気持ちもきれいに豊かになるよう、ゴミ拾いを行い、環境美化の活動にも取り組んでいます。

見守り支援活動

コロナウイルスの影響で、外出を自粛している障がいのある方などが、不安を抱えないよう、郵送や訪問による見守り支援活動も行っています。

こころの病や障がいのある方への理解促進や支援活動、当事者やその家族と共に、地域での貢献活動の取組み

＜ほのぼのみさきの成り立ち＞

岬町社協主催：精神福祉講座

岬町社協主催：ボランティア養成講座

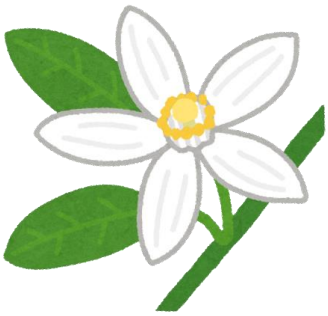

ほのぼのみさき

ほのぼのみさきの活動は１０７回、
ほのぼのサロンは１０３回と
活動は１６年以上続いてます！

ほのぼのみさきは、これからもひきこもりや心に辛さ・不安をお持ちの方などが、地域で安心して暮らせるようサポートしていきます。

精神保健福祉家族会「あすなろ」

あすなろサロンへのお誘い

ひきこもりや心の病のある方のご家族へ

「家族会あすなろ」では、ひきこもりや心に辛さ・不安等ある方のご家族が、普段言えない悩みや困りごと等、お茶やお菓子で一息入れながら、参加者同士で話したり聴いたりしています。
　ひとりで抱え込まずにお気軽にご参加下さい。

☆日　時　：　毎月の第3金曜日　　13:00～15:00
☆場　所　：　みんなのたまり場
☆参加費　：　100円（お茶代）
☆対象者　：　ひきこもりや心の病・障がいのある方のご家族　等
※日時・場所の変更がある場合もございますので、まずはお電話下さい。

プライバシー、個人情報は大切に、
しっかり守ります！

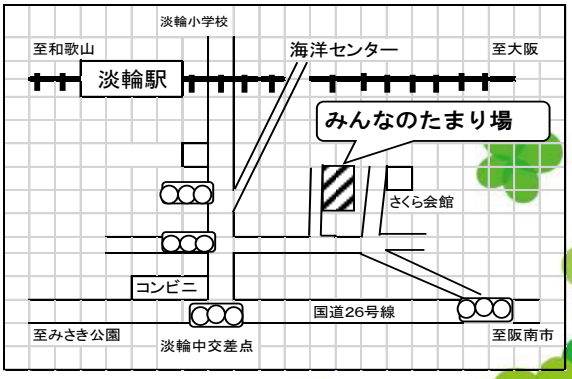

【お問い合わせ】
社会福祉法人　岬町社会福祉協議会
〒599-0303　大阪府泉南郡岬町深日3238-24
☎：072-492-0633・5700／FAX：072-492-5701

～家族会あすなろの活動～

あすなろサロン 【毎月開催（施設等見学訪問以外）】

みんなのたまり場にて、13時00分から15時00分の間、
参加者同士で近況等についてお話したり、DVDを見て学びを深めています。

あすなろサロンは、私にとって気兼ねなく息子の話や悩み等相談でき、共感してもらえる、貴重な場所です。

※時には、社協職員（社会福祉士）や施設の相談員、コミュニティソーシャルワーカー等、専門職も参加され、問題解決のための一歩踏み出すためのお手伝いをしてくれます。

施設等見学訪問 【10月～11月頃】

施設や他機関等へ訪問し、一緒に学びを深めましょう！
（参考）出発（10:00）～食事（12:00）～施設等見学（13:00）～帰路（17:00） 等

多種多様な取り組みを、いろんな機関や施設でされている活動を拝見し、考えさせられることが多々あります。そして、いつも、'見学できてよかった'と思い帰路についています。

あすなろ・ほのぼの合同クリスマス会 【12月】

「家族会あすなろサロン」「ほのぼのサロン」の合同で、「クリスマス会」を開催！
参加者同士、楽しく過ごしています。
※「ほのぼのサロン」とは、心に辛さや不安等ある方が参加し、楽しいひと時を過ごす当事者サロンです。

普段、顔を合わせることのない、あすなろサロンとほのぼのサロンのメンバーが、一緒にランチとケーキを食べながら、おしゃべりして、楽しいひとときを過ごしています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を変更する場合があります。なお、毎月の「あすなろサロン」は感染拡大防止を行いながら、可能な範囲で開催していますので、お気軽にご参加・ご相談下さい。

ほほえみ

岬町介護者（家族）の会

学ぶ場を

・介護をする人の気持ちにより添える介護講座
・制度での介護予防・日常生活支援総合事業を学ぶ
・訪問看護、在宅医療について学ぶ
・感染症予防・健康な体づくりについて学ぶ

皆さんが身近なテーマで『学ぶ』場があります！

楽しめる場を

・リフレッシュ行事
・クリスマス会
・ほほえみ笑学校
・身近な物を使ってほほえみら～く楽かんたん体操

忙しい毎日を忘れ『楽しめる』場があります！

集う場を

・『おーぷんかふぇほほえみ』
・『訪問カフェほほえみ』

皆さんが気軽に『集う』場があります！
日頃の何気ない話で楽しい時間を♪

共有する場を

・泉州地域の介護者家族の会との活動交流
・見守り訪問活動で日頃の思いを共有

色々な所で意見や気持ちを『共有』する場があります！

つながる場を

・他会に参加しいろいろな会とつながる
・ラン伴に参加し認知症について考え、
　当事者と交流し理解を深める

いろいろな団体と『つながる』場があります！

ほほえみの場

ほほえみはこれからも介護する方・される方、
どなたでも『ほほえむ』事の出来る場を創っていきます!

各団体の発表と取組みについて吉田先生からのコメント

①精神保健福祉ボランティアグループ「ほのぼのみさき」

発表内容のポイント	こころの病や障がいのある方を対象としたサロン活動、環境美化活動、見守り活動を続けられています。これまでに精神福祉講座やボランティア養成講座など、地域住民など多様な方への学びの機会に取り組まれるなど、地域での共育活動に取り組まれています。
取り組み良点・長所	ほのぼのみさきさんの取り組みでは、みんなが生活する地域で、お互いのことを大切にし合うことができることをめざして活動されていると感じました。こころの負担やハンディキャップのある方は、ご本人や家族にとって負担や不安も含まれると思います。そのような大変さに寄り添いながらも、さまざまな取り組みを進めることは、メンバーや地域の方の福祉共育での学びに繋がると考えます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	大変重要な活動に取り組まれておられるので、一緒に活動できる仲間が広がっていくことを応援しています。

②精神保健福祉家族会「あすなろ」

発表内容のポイント	地域にお住いのひきこもりや心の病のある方の家族会として活動されています。みんなのたまり場を活動拠点とし、あすなろサロン、施設等見学訪問、あすなろほのぼの合同クリスマス会を実施するなど、参加者による交流活動を進められています。
取り組み良点・長所	ひきこもりや心の病は外部から見えづらいところがあるとともに、それ以上にご本人やご家族の日々の不安や苦労なども多いとされています。あすなろさんはその当事者のご家族を主な参加対象されていますが、家族ならではの語り合いは参加されるみなさんにとってつながりや心の開放などの機会です。参加されるみなさんのお互いの学び合いの機会（福祉共育）であると考えます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	大変重要な活動に取り組まれておられるので、一緒に活動できる仲間が広がっていくことを応援しています。

③介護者（家族）会「ほほえみ」

発表内容のポイント	介護者の家族会として「学ぶ場」「楽しめる場」「集う場」「共有する場」「つながる場」「ほほえみの場」として、介護者や家族観の交流や学習、介護者の気分転換を図るなど、多様な取り組みを通して、参加者同士の共育活動を進められています。
取り組み良点・長所	高齢者の割合が増加している現在、ほほえみさんでは介護者の家族のケアや交流を進められています。当事者の家族ならではの苦労や大変さもある中で、多様な活動を展開されているところは、介護者の負担の軽減にも繋がっているのではないかと思います。またそれぞれの「場」のテーマを設けられ、様々な企画をされているところは、参加者のニーズに寄り添った内容であり、福祉共育の多様な取り組みが進められていると考えます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	大変重要な活動に取り組まれておられるので、一緒に活動できる仲間が広がっていくことを応援しています。

岬町立淡輪小学校

学校の概要

対象児童・生徒数	全校児童・生徒（３６９）名 1年生（５０）名･2年生（６７）名･3年生（５３）名 4年生（５５）名･5年生（８０）名･6年生（６４）名
教育目標	**学校教育目標『笑う』** **（１）子どもが笑う学校（子どもの最善の利益を保障する）** **（２）保護者・地域も笑う学校** **（コミュニティ・スクールを見据えて）** **（３）教職員も笑う学校（働き方改革）**
目指す児童像	**（１）自分が笑っているか？** **（２）相手も笑っているか？** **（３）みんなも笑っているか？**
目指す児童観	**（１）子どもにだめな子なんて一人もいない！！** **（２）困った子どもはいない！！困っているんだ！！** **（３）子どもが困るところから学びが始まる！！**
福祉協力校推進指定事業の活動目標	**・まちや人と出会い、自分とのかかわりについて学び、人や社会とともに生きることの大切さについて考えを深める。** **・すべての人が暮らしやすい社会を築くために自分にできることを考え、実行しようとする意識を高める。**
福祉協力校推進指定事業の活動の位置づけ	**地域と協働でつくる福祉教育として、人権総合学習の中の『地域学習』及び『障がい理解教育』等として位置付ける。**

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

【１】地域と協働でつくる福祉教育

（１）各学年の主な取り組み

≪１年≫
『むかし遊び名人になろう』など
≪２年≫
『いきいきサロン』など
≪３年≫
『視覚障害のある方との出会い』など
≪４年≫
『車いすで町にでかけよう』など
≪５年≫
『戦争体験聞き取り学習』など
≪６年≫
『工房みさき作業体験』など

（２）子どもの声

・地域の人がやさしく教えてくれてうれしかった（１年）
・一緒に遊んだ。おじいちゃんやおばあちゃんがやさしかった（２年）
・盲導犬よりも人にサポートしてもらうほうがコミュニケーションが取れるという言葉にぼくの心は刺さった（３年）
・車いす体験をして、たくさんのバリアがあることに気づいた（４年）
・平和記念式典の中で女の子が『たがいに認め合うやさしい気持ちを持つ』と言っていた。この言葉を聞いて、自分にできることにつながると思った（５年）
・一人ひとりが協力すれば、この現在の社会、未来まで変えられるかもしれない。今、自分にできることをしようと思う（６年）

（３）これらの取り組みを通して

・子どもたちは淡輪、岬町を大好きになっている！！
・子どもたちは自分にできることは何かを考え始めている！！
・子どもたちは社会を変えることができるかもしれない！！と思い始めている！！

１年

２年

３年

４年

５年

６年

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

【２】キューピークラブ
※自ら進んでボランティア活動に参加し、人や社会のために自分にできることについて考えるクラブ

（１）２０２２活動
・『ぽぽろ淡輪』ＺＯＯＭ訪問
・『淡輪保育所』訪問
・活動報告会『みんなのたまり場』

（２）平成２０年度
キューピークラブ同窓会

①キューピークラブ誕生（Ｈ２０）
子ども懇談会で自分たちの住んでいる町を探検し、見つめ直し、どうすれば町がよくなるのか…そして『私たちにもできること』を考えた子どもたちが『ボランティアをしたい！』と社協に相談して誕生した。
平成２０年９月より、毎月１回放課後に町内の高齢者施設へ訪問活動開始。喜んでももらえることが自分たちの喜びに・・・。

②学校内でのクラブ化へ
子どもたちは『この活動を私たちで終わらせたくない！引き継いでもらいたい！』と考え、『ボランティアクラブを作ってほしい！』と地区福祉役員・社協と一緒に学校への働きかけをする。

③さらに広がりつながり続ける
・『子どもさわやか賞』受賞（Ｈ２２）
・大阪府ボランティア知事表彰（Ｈ２３）
・社会福祉協議会の
登録ボランティアとしても
・スーパー前募金活動
・健康長寿まつりビンゴ大会
・ぽぽろ淡輪への訪問
・老健みさきへの訪問
・学童保育への訪問
・宿泊キャンプ
・与田病院への訪問
・『つつじまつり』に出演

（３）よいお手本（【１】（３））
岬町を大好きな子ども、自分にできることを考え始めた子ども、社会を変えることができるかもしれないという子どもたちのお手本！！

（１）２０２２活動

（２）平成２０年度　キューピークラブ同窓会

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

【３】ＳＤＧｓの取り組み

（１）産官学連携の
ＳＤＧｓの取り組み

４年生で大塚薬品、近畿大学と連携しながらＳＤＧｓの取り組みを行い、ソーシャル・ビジネスを考える！

（２）なぜソーシャル・ビジネスか？

学習指導要領に『子どもたちが成人して社会で活躍する頃には我が国は厳しい挑戦の時代を迎えている』と書かいてある。具体的には・・・

①“超”少子高齢化
②“超”人口減少
③“シンギュラリティ”
（ＡＩが人類をこえる！？）
…岬町（日本）はなくなって
しまうかもしれない…

しかし、岬町で子どもたちがソーシャル・ビジネスをたちあげていけば…

①子どもと大人がつながる！！
（知恵や経験を子どもたちに！！（高齢者の生きがい！？））

②ビジネスがあれば大好きな岬町から出ていく必要がなくなる！！
（働くところがないから岬町から出ていくしかないという現状を打破できる！！）

③岬町から社会を変えることができるかもしれない！？
（子どもたちと大人（高齢者）が一緒になってビジネスを生み出していくことで岬町が笑顔で元気になればこのモデルを使って、社会を変えることができるかもしれない！？）

（３）実現しないとおかしい！！

ただの大風呂敷ではない。キューピー・クラブをお手本にすれば実現可能であり、実現しないとおかしい！！と淡輪小学校は考えている！！

近畿大学との取り組み

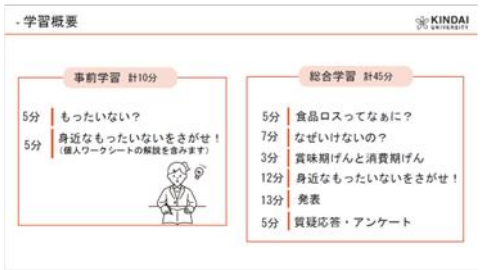

ＳＤＧｓの４番の目標

２０３０年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。

事業・活動を実施したことによる成果	淡輪を、岬町を大好き（人も地域も）という子どもに育っている。そして高学年になるにつれて自分に何かできることはないかを考え、実践し始めている。さらに自分たちのできることをしていけば淡輪を、岬町を、社会をよくできるかもしれないと希望を抱くようになっている。

淡輪小学校への取組みについて吉田先生からのコメント

発表内容のポイント	福祉協力校の活動目標を「まちや人と出会い、自分とのかかわりについて学び、人や社会とともに生きることの大切さについて考えを深める」「すべての人が暮らしやすい社会を築くために自分にできることを考え、実行しようとする意識を高める」と設定し、人や社会との関係性やその接点について意識した上で福祉共育活動に取組まれています。 主な取組みとして、『むかし遊び名人になろう』（１年生）での地域住民との関係づくり、『いきいきサロン』（２年生）・『視覚障害のある方との出会い』（３年生）・『車いすで町にでかけよう』（４年生）・『工房みさき作業体験』（６年生）での福祉学習、『戦争体験聞き取り学習』（５年生）での平和理解など、子ども自身がどのように生活や人生を送るのかを考えられるようにされています。また、キューピークラブによる活動（ボランティア）などで、子どもたちが主体的に活動できる取組みも継続されています。
取組み良点・長所	淡輪小学校の取組みでは、人や社会との関係性やその接点について意識してさまざまな取組みを進められています。福祉共育の活動は、人としての生き方を学び手が見つめ、そして生活の主体者として生活を築くことが大切であると考えられます。このことから、地区福祉委員会をはじめとする地域の住民のみなさんにも協力を得ながら、子どもたちが多様な角度での学びができる取組みをされているところは長所といえ、評価されます。また、まとめにも触れられていましたが、キューピークラブのノウハウや、それがＳＤＧｓにも位置づくところが重要な視点であると考えられます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	今後も学校内での完結ではなく、地域のみなさんにも可能な限り協力を求めながら福祉共育活動を期待しています。 また、地域の住民のみなさんにとっても、子どもたちへの福祉共育の取組みに参加・協力することでの気づきが高まり、子どもと大人の双方の「学びあい」の循環ができるような視点も深まれば、取組みが充実していくものと考えられます。

岬町立深日小学校

学校の概要

対象児童・生徒数	全校児童　84　名 1年生 21名　・　2年生 15名　・　3年生 18名 4年生 11名　・　5年生　7名　・　6年生 12名
教育目標	安心して学べる学校生活で 「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育成する
目指す児童・生徒像	１「知」　すすんで学び、確かな学力を身につけた子ども ２「徳」　すべての人とともに生きるなかで、 　　豊かな心を身につけた子ども ３「体」　生命を尊び、健康に生きる力を身につけた子ども
校訓	１　自分のことは自分で　（自主自立） ２　いつも明るく　すべて正しく　（公明正大） ３　工夫をこらそう　（創意工夫） ４　みんな仲良く　（協力尊重） ５　きまりを守ろう　（秩序規律）
福祉協力校推進指定事業の活動目標	コロナ禍でではあるが、児童自ら主体的な学びを通して思慮を深め、他者とつながり続けることで、学校や地域を活性化する
福祉協力校推進指定事業の活動の位置づけ	地域と学校が協力し、未来を担う子どもの育成を図る ①　確かな学力　②　豊かな心　③　健やかな体

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

１年生　梅とり体験

　地元の食材にふれ、収穫から消費までを体験することができる取り組みです。
　地域の方のご厚意で梅園を使わせていただき、全校たてわりで梅とりを行いました。
　１年生は初めての梅とりで「梅干しみたいに赤くないんやな」「梅ってこんなにおいがするんや」など発言しながらも、どんな梅をとったらいいのか地域の方の話をよく聞いて、また６年生に実がなっている枝を低くしてもらうなど、助けてもらいながら梅をとることができました。
　収穫した梅を５年生が梅ジュースに仕上げてくれ、夏の暑い日に、冷やして飲むこともでき、「深日に住んでてよかったわ」という感想を持つ子もいました。

２年生　聴覚障がいの方との交流

　聴覚に障がいのある方との交流を通じて、障がいのあるなしに関わらず、同じ町でともに生きていくこと、自分から積極的にコミュニケーションを取っていくことの大切さを学ぶことのできる取り組みです。
　コロナ禍でもあり、聴覚に障がいのある方とは直接にお会いすることはできませんでしたが、映像を通して交流をすることができました。
　さらに手話サークルの方々に来校していただき、聴覚に障がいのある方はどのような生活をしているのか、また「わたしの名前は～です。」の手話はどのようになるかを教えて下さいました。早速、子どもたちは自分の名前を手話で伝え合っていました。

○各学年・全校児童の取組み等

３年生　水産試験場見学

　私たちが普段から口にしている海産資源は、どのように守られ、私たちのもとに届けられるのかを、体験を通じて学習する取り組みです。
　試験場の方は、大阪湾の魚を増やす様々な活動を説明してくださったり、子どもたちの素朴な質問にも具体的なデータを交えながら答えてくださいました。実際の魚にも触れさせていただき、生きた魚を身近に感じることができました。最後には稚魚を放流することもできて、有意義な時間となり、同時に海を積極的にきれいにしようという気持ちを持つこともできました。
　また、海に関わる人たちは、魚をとる役割や水産資源を調べる役割、魚を育てる役割、海をきれいにする役割などがあることを知り、海に関わるＳＤＧｓにもつながる貴重な学びとなりました。

４年生　視覚障がいの方との交流

　視覚に障がいのある方との交流を通じて、私たちが普段意識しなくても「見える」ということ、また、「見えない」生活とはどのようなことなのかについて知り、そこから新たに学ぶことのできる取り組みです。
　事前学習として，町の点字ブロックを確認したり、アイマスクで歩く体験をしながら、視覚に障がいのある方をどう案内したら安全かなどを考えました。
　交流当日は、子どもの頃のことや普段の生活、白杖の使い方などのお話をお聞きし、さらには子どもたちが図工の時間に作ったゲームを一緒にすることができました。
　交流を終えて、子どもたちは「失敗してもくじけない。それは成功のもと」というメッセージをしっかりと受け取ることができました。

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

５年生　車いす体験学習 今の深日小学校の子どもたちは、普段使用しない車いす。でも町の中には車いすとともに生活をされている方がいます。自分の置かれている立場だけで考えるのではなく、視野を広げ、多角的に物事を考えることのできる取り組みです。 この体験は深日地区福祉委員会の方々が、車いす一台ずつサポートしていただきながら実施しています。 昨年はコロナ禍の影響で校内での実施となりましたが、子どもたちは、車いすに座る人・押す人の立場となって歩いたり、スロープを登ったり、校内を散策したりしました。どんなことに不安を感じたり、やりにくさを感じたりしているのか、様々な視点で考えることができました。	
６年生　平和学習 私たちが安心して生活できるのは、今の平和な社会があるからだということを、広島への修学旅行を通して一人ひとりが考える取り組みです。 昨年度は、多奈川小学校の６年生と一緒に広島を訪れました。同じ中学校に進学する仲間と行動したり、話を聞いたり、食事をしたりすることはとてもいい刺激となりました。 また、広島から帰ってきた子どもたちは、在校生や教職員の前に立ち、自分たちの言葉で堂々と平和の大切さや戦争の悲惨さを語るだけでなく、楽しかった修学旅行の話も聞かせてくれました。	
事業・活動を実施したことによる成果	人とのつながりを大切にし、立場の違いがあっても、ともに生きていくことをそれぞれの子どもたちがしっかりと考えることができました。地域の方々に支えられていることを感じながら、これからも学校そして地域の元気のために進めていきたいと思います。

深日小学校への取組みについて吉田先生からのコメント

発表内容のポイント	福祉協力校の活動目標を「コロナ禍ではあるが、児童自ら主体的な学びを通して思慮を深め、他者とつながり続けることで、学校や地域を活性化する」と設定した上で、子どもの主体的な学びが図られるように、具体的な福祉共育活動に取組まれています。 また、福祉協力校の活動の位置づけを「地域と学校が協力し、未来を担う子どもの育成を図る」として、子どもの育成について、学校と地域が協力することを大切にされています。取組みとして、地域理解と福祉理解のバランスを考えながら、学校全体のプログラムの工夫をされています。
取組み良点・長所	福祉共育として、地域への関心をいかに高めていくことができるのかという視点は重要です。そのところから、取組みとして「梅とり体験」（１年生）や「水産試験場見学」（３年生）では、　地元の食材や資源にふれて収穫から消費まで学ぶ取組みをされています。この中で地元の名産である梅や水産資源を守る地域住民の方の想いに子どもたちが触れることは、他者理解としても興味深いものであると考えられます。また、「聴覚障がいの方との交流」（２年生）・「視覚障がいの方との交流」（４年生）・「車いす体験学習」（５年生）では、コロナ禍のためプログラム内容に制限はありながらも、子ども自身が多様な地域で生活することの理解が図られるものと考えられます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	今後も狭義の福祉理解にとどまらず、地域への関心も高められる福祉共育活動を進められることを期待しています。また、取組みの際には、できる限り様々な地域住民のみなさんとの交流ができるようにされることが、福祉共育実践の視点としても重要であると考えられます。 その上で、地域の住民のみなさんにとっても、子どもたちへの福祉共育の取組みに参加・協力することでの気づきが高まり、子どもと大人の双方の「学びあい」の循環ができるような視点も深まれば、取組みが充実していくものと考えられます。

岬町立多奈川小学校

学校の概要

対象児童・生徒数	全校児童　47名 1年生　2名　・　2年生　4名　・　3年生　9名 4年生　13名　・　5年生　6名　・　6年生　13名
教育目標	正しく、強く、明るい子ども ～確かな学力を身につけ、夢を持ち、 主体的に生きる子ども～
目指す児童・生徒像	・自ら学び、自ら考え、より高い自分を求め努力する子ども ・温かい思いやりをもち、協力してともに高め合おうとする子ども ・心と体を鍛え、目標実現に向けて粘り強く努力する子ども
校訓 （めざす学校像）	・子どもたちが喜び、学んだことを誇りに思える学校 ・教職員が喜び、勤務したことを誇りに思える学校 ・地域が喜び、親しみをもって誇りに思える学校
福祉協力校推進指定事業の活動目標	一人ひとりの人間性を高めることを通して、福祉の意味についての理解を深め、共によりよい社会を築こうとする子どもを育成する。
福祉協力校推進指定事業の活動の位置づけ	・学校行事、特別活動、道徳教育、生活科、総合的な学習の時間を中心に、すべての教育活動を通して活動を推進する。 ・地域の方々との連携を深め、岬町社会福祉協議会の支援を得て、活動の充実を図る。

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

１年生　昔の遊び体験学習

小学校へ入学してから初めて体験する事ばかりだった１年生にとって、３学期の「昔の遊び体験」は、自分たちがお姉さん、お兄さんとして次に入学してくる保育所・幼稚園の年長児を招待して一緒に体験する取組みです。

多奈川地区福祉委員会の方々から、車輪回しや竹で作った空気鉄砲など、今では体験することがない昔の遊びのこつや遊び方を丁寧に教えていただきます。

１年生自身、体験を通して驚きと発見の連続ですが、保育所・幼稚園の年長児をリードしながらの体験となるので、周りの様子を常に意識しながら活動する児童の育成に繋がっています。また、多奈川地区福祉委員会の方々から教えていただくことで、地域の人々と関わることの楽しさが分かり、進んで交流することができる児童の育成にも繋がっています。

（昨年度は学級閉鎖中だったため実施せず。
写真は2019年度のもの。）

２年生　まつぼっくり
ツリーづくり学習

身近な木の実であるまつぼっくりは、工夫することで生活を彩るクリスマスツリーへ生まれ変わることを知り、秋の自然や秋の草木の変化や特徴に気付くことができる取組みです。

多奈川地区福祉委員会の方々から、巨大なまつぼっくりを準備してもらい、飾りつけの方法を教えていただきます。

身の回りの自然を利用し、季節の行事に関わる物を作ることによって、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできる児童の育成に繋がっています。

（例年は１年生で実施しているが、前年度、実施できていなかったので、２年生も１年生と合わせて実施。）

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

３年生　お月見体験学習

古くから伝わる季節ごとの風習の一つである「お月見」。お月見団子をこねたり、石臼できな粉を挽いたりしながら、情緒ある日本の四季を感じることができる取組みです。

多奈川地区福祉委員会の方々から、昔話を交えながら、団子やきな粉の作り方を丁寧に教えていただきます。

子どもたちは、昔、多奈川地区で行われていた「団子つき」という風習も教えてもらい、楽しんで体験しています。

この体験学習を通して、日本に昔から伝わる季節ごとの風習や行事を知り、お月見体験することで行事のもつ意味にも目を向ける児童の育成に繋がっています。

（感染症予防のため2019年度から実施できていない。写真は2019年度のもの。2022年度は感染症予防対策を講じながら実施予定。）

４年生　「出たぞ水だ」体験

今のように蛇口をひねると水が出るというような水道が整備されていなかった時代がありました。その生活を自分のためだけではなく、みんなのために改善しようとした先人が岬町にいたことを知り、みんなの生活を豊かにしていくための考え方に触れることのできる取組みです。

その先人を知る方から、当時の生活の様子をお聞きし、最後には家族や友だちとどう接していってほしいかなどのメッセージをいただきます。

当時、水をくむ仕事は子どもが担っていたことを知り、実際に桶に水を入れて歩いてその過酷さも体験します。

この体験学習は、地域の生活の向上に尽くした先人の働きと苦心を知り、自分は、周りにいる人のために何ができるかを考えて行動できる児童の育成に繋がっています。

〇各学年・全校児童（生徒）の取組み等

５年生　車いす体験学習 子どもたちが何気なく生活している場所でも、立場を変えれば生活しにくい環境だということを知り、どうすればみんなが暮らしやすくなるかを考えることのできる取り組みです。 この体験は多奈川地区福祉委員会の方々が、車いす一台ずつサポートしていただきながら実施しています。 子どもたちは、車いすに座る人・押す人の立場となって歩道を歩いたり、スロープを登ったり、買い物をしたりします。どんなことに不便さや不安さ、困難さを感じるのか、これから様々な視点で考えることのできる児童の育成に繋がっています。	
６年生　平和学習 私たちが安心して自分の夢や目標に向かっていけるのは、平和な社会があるからだということを、広島への修学旅行を通して一人ひとりが考える取組みです。 事前学習では、実際に多奈川や和歌山市で空襲を体験された方々からお話をお聞きしたり、地域の方から広島で奉納する千羽鶴を託されたりとたくさんの方々の想いに触れます。 修学旅行報告会では、下級生に向け、自分たちの言葉で堂々と平和の大切さや戦争の悲惨さを語ります。平和学習を通して、生涯にわたり平和を大切に思う児童の育成に繋がっています。	
事業・活動を実施したことによる成果	お互いを支え合いながら、地域ともつながることができる子どもの育成を進めることができた。 子どもたちが、地域の方々の熱い思いをしっかりと受け止め、その思いにこたえられるようにがんばろうとする姿勢が見られるようになってきた。

多奈川小学校への取組みについて吉田先生からのコメント

発表内容のポイント	福祉協力校の活動目標を「一人ひとりの人間性を高めることを通して、福祉の意味についての理解を深め、共によりよい社会を築こうとする子どもを育成する」と設定した上で、季節感や身近な話題を取り入れるなど子どもたちの関心を高めるねらいを踏まえて多様な福祉共育活動に取組まれています。 地区福祉委員会をはじめ、地域住民のみなさんにも協力を得て、生活についての理解や、５年生での車いす体験での福祉理解、６年生の平和学習など、多様な取組みを進められています。
取組み良点・長所	「昔の遊び体験学習」（１年生）では、遊びという子どもにとっての身近な題材を用いて、保育所・幼稚園の年長児を招待して、地域の住民のみなさんから教わるという、年代を超えて一緒に体験する取組みが進められています。このことは、子どもたちの縦の関係性を作ろうとされている取組みがユニークであると考えられます。福祉共育は、一方的に学ぶという取組みではなく、このように子どもたち自身は学び手であるとともに、時にはリードする場面をもつなど、責任感を活かした取組みにしていくことが必要と考えられます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	福祉共育では、地域住民なども含めた他者や環境との関係性の接点との日々の関係に気づくこと、そしてその接点から関心を深めること、直接的に五感によって関わること、そうして自身も主体としてどのように生活者として繋がり続けるのかということを考えられるようにしていくことが重要です。このような福祉共育のねらいを今後も大切にしていただきながら、様々な取組みによって子どもたちが生活を具体的にどのように充実していくことができるのかを意識できる働きかけを進めていただければと思います。あわせて、これらの学校での子どもの様子を地域住民のみなさんとも積極的に共有することが今後の活動に繋げるために大切なことではないかと感じました。

岬町立　岬中学校

学校の概要

対象児童・生徒数	全校生徒248名（1学期終了現在） 1年生69名・2年生84名・3年生95名
教育目標	学校教育目標：安心して学べる楽しい学校生活をとおして、一人ひとりが「なりたい自分」を追究し、輝かすことができる学校づくりをめざす。 人権教育目標：人権感覚を確立し、差別を見抜き反差別に生きる力を身に付ける
学校経営方針	1. 人権教育を基幹とした教育活動をすすめる。 2. すべての生徒が「ともに学びともに育つ」学校づくりをすすめる。 3. すべての教育活動をとおして、保護者・地域から信頼される学校づくりをすすめる。
校訓	ひとりはみんなのために みんなはひとりのために
福祉協力校推進指定事業の活動目標	様々な人たちとの出会いをとおして、生徒たちが自分の生き方を考えられる取り組みをしている。生徒は出会いをとおして自己をみつめ、周りと協力し、様々なことに取り組んでいる。出会いを大切にし、地域へ感謝の思いを返していけるよう事業を行っている。
福祉協力校推進指定事業の活動の位置づけ	人権教育を基本に位置づけ、教育活動を展開している。本事業は、お互いの違いを認め合い、自分の生き方を探っていくという人権総合学習の中で、地域とつながり、具体的な体験や出会いができる学習活動として、位置づけている。

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

全校生徒対象
いじめをなくす取り組み

・目的
いじめられた心の傷は「一生つきまとう」ものであり、いじめる側の責任の重さに気付かせる。自分の言動が「いじめ」になりうることを認識させる。

・内容
2年生ぴ～ふるが絵本『いじめだよ』をもとに授業案をつくり、1・2年生の各学級で出前授業を行った。「いじめ」に気づくこと、「いじめ」を放っておかないことについて考え、意見交流を行った。3年生は絵本『ことばのかたち』を読んで、ことばが人に与える影響について考えた。まとめに生徒会役員が中心となり全校集会開き、いじめをなくすという思いを全校で共有した。

・活動を通して
まとめの全校集会では「一人ひとりが周りの人のことを考えることが大切」「みんながいじめをなくす努力をすることでなくせる」との意見や感想があった。

1年生対象
ノーマライゼーション（共生）学習

・目的
常石さんとの出会いを通して、困難を乗り越え挑戦し続ける生き方、共生について考える。高次脳機能障がいについて知り、障がいとともに生きることについて考える。

・内容
岬中学校の卒業生であり、元JRA騎手・現在障がい者馬術の選手として活躍されている常石勝義さんとお母さんを招いて講演会・交流会を行った。講演会には深日地区福祉委員さんにも参加していただいた。

・活動を通して
講演会後、生徒は「リハビリや練習を頑張る常石さんがとてもかっこいいなと思いました」、「お話を聞いて、自分にもこんなことができる、という自信が出てきました。」、「嫌なことがあってもくじけずに進んでいきたい」などの感想があった。

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

全校生徒対象 **平和登校日** ・目的 今世界や日本で起きていることに感心をもつ。平和をつくっていくのは自分たちであるとの意識を高くもつ。 ・内容 沖縄への修学旅行をとおして、平和について考える。世界で起きていることや沖縄戦について事前学習し、沖縄で現地の方々からお話を聞き、今、私たちができることは何かを考える。 修学旅行当日は、ひめゆり資料館の尾鍋さん、北谷町議員の照屋さん、佐喜眞美術館の佐喜眞さん、南風原文化センターの平良さんにお会いした。 ・活動を通して 平和の礎やガマ・基地での体験の中で、子どもたちが息をのむ瞬間がたびたびあった。体験に勝る学習はない。自分の生活と重ねて考えることのできた生徒が多くいた。	
1・2年生対象（過年度） **部落問題学習** ・目的 あらゆる差別を許さない生徒の育成をめざす。反差別の生き方をする方々との出会いを通して人権感覚を磨く。 ・内容 ○ 絵本『ひらがなにっき』の作者吉田一子さんの生い立ちを学び、娘さんの順子さんと出会う。(1年) ○1年2学期の校外学習で奈良の水平社博物館へ行き、西光寺の清原隆宣さんに出会う。（2021年度は1年生の校外学習中止） ○宿泊体験学習で姫路の太鼓職人 杉本大士さんに出会う。（2年） ・学習を通して 差別の現実に学び、人の思いに触れることで、「差別に負けない生き方をしたい」との感想があがった。	

○各学年・全校児童（生徒）の取組み等

2年生 **キャリア学習** ・目的 仕事の見識を広め、自分の進路への意識を持つ。働くことの意義について学ぶ。 ・内容 岬町内の各事業所からの聞き取りをし、スライドにまとめて発表する。 5名の卒業生から話を聞き、現在の自分と重ね合わせて考えることで将来について考える。 ・学習を通して さまざまな職業の先輩からお話を聞けたことで、今の自分自身と重なるところや、見習いたいところなど生徒たちはそれぞれで考えることができた。 また、町内の事業所へはグループに分かれて聞き取りを行った。コロナ禍にもかかわらず、対応してくださった事業所の方に感謝申しあげます。	
3年生対象（過年度 3学期実施予定） **性と生命の学習** ・目的 性の多様性・ジェンダーについて考え、誰もが自分らしく生きるためにはどうすればよいかについて考える。 ・内容 LGBTQについて事前に学習し、さまざまな性のありかたについて学んだ。また、中学校教員の谷川さんのお話を聞き、交流会を行った。 ・学習を通して 「多様な生き方」について、「自分らしく生きる」ために必要なことについて考えることができた。谷川さんのお話を通して卒業後の生き方について向き合う機会になった。	

事業・活動を実施したことによる成果	「出会い」を通して、人の思いに触れることで生徒の心の成長や自身の将来について考える機会につながっている。先輩たちが出会ってきた方々・勉強してきた内容に触れることで学びの継承ができている。

岬中学校への取組みについて吉田先生からのコメント

発表内容のポイント	福祉協力校の活動目標として、様々な人たちとの出会いをとおして、生徒たちが自分の生き方を考えられることを大切にされています。出会いをとおして生徒のみなさんが自己をみつめること、周りと協力していくという取組みは、生徒が生活者の主体となることができるためのポイントであると考えられます。また、学校全体で人権教育を基本に位置づけられており、人権総合学習の中で、地域とつながり、具体的な体験や出会いができる学習活動を進められています。 ３年間の教育活動を通して、人権教育と福祉理解のバランスを考えながら、学校全体のプログラムの工夫をされています。
取組み良点・長所	福祉共育の活動を進める重要な視点として、自立した生活の主体者となること、一人ひとりの人間の尊厳を相互に尊重し合えるようになることであると考えられます。「ノーマライゼーション（共生）学習」での福祉理解、「いじめをなくす取組み」「部落問題学習」での人権理解など、生徒の発達段階をもとにしたテーマを設定されているところが評価できると考えられます。これらの取組みについて、机上の理解だけではなく他者からの講話などにより体験的に学ぶということは、福祉共育の時間だけでなく、その後の地域での生活時間においても生徒が地域住民や地域環境にたいして視点を持つことができるきっかけになると考えられます。
今後の活動への期待と応援メッセージ	岬町は各小学校での福祉共育活動が実施されていますので、子どもたちの学びの連続性を意識した取組みができればなお充実した福祉共育の取組みになるかと考えられます。可能な範囲で、小学校も交えた福祉共育プログラムの接続について検討いただく機会がありましたら、子どもたちにとってもより学びが深まっていくのではないかと期待しています。 また、地区福祉委員会をはじめとした地域住民のみなさんとの交流機会のさらなる充実を図っていただければ、生徒や地域との接点がより広がるものと期待しています。

大阪芸術大学　デザイン学科　北辻（きたつじ）　陽（あきら）

今こそ福祉に支援の手を！

赤い羽根共同募金

10月から始まる共同募金にご協力よろしくお願いします

スマホからも募金できます

発行：社会福祉法人　岬町社会福祉協議会
〒599-0303　大阪府泉南郡岬町深日3238-24
TEL:072-492-0633・5700　FAX:072-492-5701